

ふれあい広場 2011こしみず

とき：8月21日（日）10：00～14：00 ところ：小清水町高齢者生活福祉センター「ほほえみ」

今年で第16回目を迎える「ふれあい広場2011こしみず」は、ノーマライゼーションの定着と、ボランティア活動の普及により「人にやさしい福祉のまちづくり」を目指します。

▶ イベント内容（予定）◀

- ◆ 体験広場 車椅子、高齢者疑似体験、福祉車輛体験など
- ◆ あそびの広場 縁日や昔の遊びなど
- ◆ ふれあいステージ 歌や踊り、演奏など
- ◆ ふれあいの店 各団体・サークルの出店による飲食物等の販売
(出店協力団体を募集しています。)
- ◆ 健康ランド 健康相談など
- ◆ フリーマーケット 誰でも自由にお店が出せます。

☆盛りだくさんの内容で皆さまをお待ちしております。

【お問い合わせ先】

小清水町社会福祉協議会 ☎ (62) 3988



※ 知っていますか？建退共制度 ※

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ◆ 加入できる事業主：建設業を営む方 ◆ 対象となる労働者：建設業の現場で働く人 ◆ 掛金：日額310円

特長 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
 経営事項審査で加点評価の対象となります。
 掛金の一部を国が助成します。
 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▷ 建退共制度の特例措置のお知らせ◁

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

建退共から事業主の皆さまへのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

詳しくは
 建退共北海道支部 ☎ 011(261)6186

網走保健所からのお知らせ

■ 「こころの健康相談」 予約制

心の健康に関わる様々な相談（不眠、アルコールや薬物依存、認知症、うつ病、統合失調症など）を受けています。

日程 毎月第1金曜日（都合により変更することがあります。）13：30～15：30

場所 網走保健所健康相談室（予約制）

網走市北7条西3丁目（オホーツク合同庁舎内）

☎ (41)0697 / (41)0698（子ども・保健推進課）

その他 ・前月最終金曜日までに必ず電話等により予約をお願いします。

・定休日以外でも保健師の対応による電話相談、来所相談を行っています。

・事業所等へのアルコール・メンタルヘルスに関する衛生教育も実施いたします。（要相談）

■ 「思春期相談」 予約制

小学校高学年、中学生、高校生、保護者、学校関係者の皆さんから、思春期に関する相談（心や体の悩み、不登校・ひきこもり・家庭内暴力等）を受けています。

日程 毎月第4水曜日（都合により変更することがあります。）15：00～17：00

場所 「こころの健康相談」と同じ

その他 ・相談日の2日前までに必ず電話等により予約をお願いします。

・定休日以外でも保健師の対応による電話相談、来所相談を行っています。

「こころの健康相談」、「思春期相談」の費用は無料です。

相談担当医師は道立向陽ヶ丘病院精神神経科医師となっています。

■ 「特定疾患（白色・桃色）」・「ウイルス性肝炎進行防止対策（緑色）」・「ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）（核酸アナログ治療）（水色）」の各受給者証をお持ちの皆さまへ

各医療受給者証の有効期間が平成23年9月30日となっている方で、10月1日以降も医療受給者証の継続を希望される方は、更新の申請が必要です。

受付期間 平成23年7月1日（金）～9月30日（金）

審査から交付までに時間を要しますので、お早めに申請されるようお願いいたします。

受付場所 北海道網走保健所（網走市北7条西3丁目）

⇒出張受付場所：小清水町においても次のとおり受付を行います。

・日 時 平成23年8月18日（木）10：00～14：00

・場 所 中央公民館大ホール



【お問い合わせ先】

北海道網走保健所 子ども・保健推進課 保健予防係 ☎ (41) 0695

網走保健所ホームページ <http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hfc/>

保健所では、難病などでお困りの方のご相談を受けています。

お気軽にご相談ください

例

- ・手足のふるえ、歩行困難、筋力の低下などの症状で、診断がつかずにお困りの方
- ・神経難病などの診断を受け、療養でお困りの方